

教育行政における幼小接続期の子どもの人権に関する考察

—「訪問型家庭教育支援推進事業」を軸に—

Consideration on the human rights of children connecting the enrollment period of kindergarten and elementary school in educational administration

—Using the “Visit Home Education Support Promotion Project” as a clue—

善野 八千子
Yachiko ZENNO

要旨 (Abstract)

子どもたちが加害者や被害者となる痛ましい事件が頻発し、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支えることの必要性から、教育行政に位置付く「訪問型家庭教育支援事業」に着目した。そして、先進的な取組の自治体の支援チームリーダーへのインタビュー調査結果から、子どもの人権にかかる幼小接続期の取組を考察した。その一つとして、家庭教育支援の継続した活動が子育て家庭の子どもの人権にかかる働きかけや家庭教育と学校教育をつなぐ大きな役割を担っていることを明らかにした。

キーワード：幼小接続、子どもの人権、教育行政

I. 問題と目的

昨今、子どもたちが加害者や被害者となる痛ましい事件が頻発し、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支えることの必要性が一層高まっている。家族形態の変容からみると共働き世帯やひとり親世帯の増加、経済的な問題からみると、相対的貧困率の上昇など、家庭生活に余裕のない家庭が増えつつある。また、地域社会のつながりの希薄化等を背景として、相談相手がいない孤立感は児童虐待の要因の一つとして指摘されている。筆者は「子どもの人権」を考える教育レベルと人権課題について、図¹⁾のように示している。

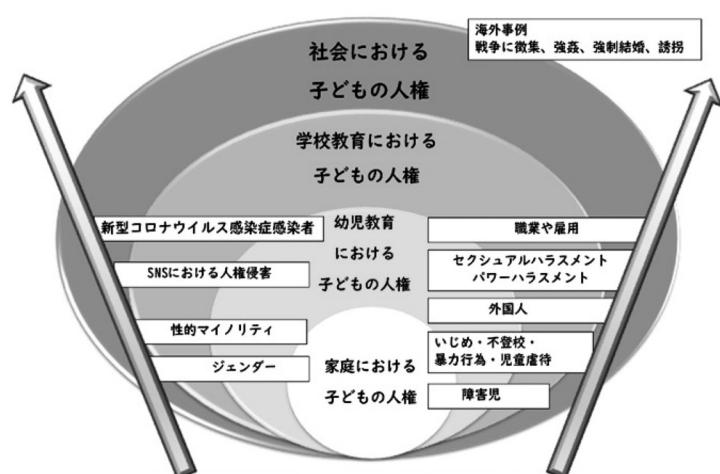


図 「子どもの人権」を考える教育レベルと人権課題
(善野八千子 2021)

訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（文部科学省）²⁾では、訪問型家庭教育支援とは、子育てで様々な課題を抱えながらも地域社会から孤立し、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に対する支援を行う上で、「家庭を訪問して不安や悩みを聞いたり、

情報を提供したりすること」、「地域の子育て経験者をはじめとする地域人材を中心として、教員OBやスクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員などの参画を得て、保護者の身近な地域で子育てや家庭教育を支援する活動を行う家庭教育支援チームをつくり、チーム員が家庭を訪問して個別の相談に対応したり、情報提供を行ったりする活動のことを訪問型家庭教育支援と呼ぶ」とされている。

筆者は、2016年度より2021年度(現在)まで「和歌山県訪問型家庭支援事業推進協議会座長」を委嘱されている。

本研究では、これまで継続した取組の2つの家庭教育支援チームに着目した。その活動の実際を把握・検討し、子どもの人権に関わる幼小接続期の家庭教育支援のありようを明らかにすることを目的とする。学校や園での教育・保育経験や行政機関での勤務経験等の背景をもつチームリーダーの「家庭教育支援における意識と工夫」、「幼小接続期の保護者と学校への働きかけ」という視点から、子どもの人権にかかる幼小接続期の家庭教育支援の課題と工夫について明らかにする。

II. 方法

教育行政に位置付く「訪問型家庭教育支援事業」に着目し、支援チームリーダーへのインタビュー調査から考察する。

1. 調査協力者の選定

A: C県D家庭教育支援チーム代表者(2008~2021年度現在)

B: C県E家庭教育支援チーム代表者(2009~2021年度現在)

上記のAとBの2名を調査協力者として選定した理由は以下の3点である。

- ①継続して「家庭教育支援チーム」が活動されていること。
- ②継続して「家庭教育支援チーム」において、支援チームのリーダーとして関わり講師としても経験が豊富であること。
- ③継続して「家庭教育支援チーム」の活動内容に関わり、その活動内容に具体性があること。

2. 調査時期

2021年8月4日、5日に実施。

3. 調査手続き

調査協力者AとBの2名それぞれに、以下のガイダンスシートを重点項目として事前に届けた上で、1回で90~120分間程度のオンラインによるインタビューを実施した。質問項目は、一前春子・秋田喜代美・天野美和子(2021)³⁾を参考にした。これは、2020年8月筆者がインタビュー協力者となったものである。新たに、本研究テーマに基づいて筆者が作成したものである。

4. インタビュー項目

インタビューガイドに沿って、①~⑦の質問を進めた。調査協力者の回答に対してさらに補足的な質問を進めた。回答によっては適宜順序を変更した。

1) インタビューガイド

- (1) インタビューサーの紹介
- (2) 研究の趣旨説明
- (3) インタビュー

- ① 訪問型家庭教育支援員としての役割をされるきっかけ及び経緯はどのようなものですか。
- ② 訪問型家庭教育支援推進事業に関する支援員としての訪問は何年度からされてきましたか？

- ・これまで何回くらいされたことがありますか
 - ・その際にどのような内容のお話をされてきましたか。
- ③ 訪問型家庭教育支援推進事業に関する支援員としての講演はこれまで何回くらいされたことがありますか。
- ・その際にどのような依頼でどのような内容のお話をされてきましたか。
- ④ 子どもの人権にかかわって、就学前後の訪問及びワークショップ等の取組で効果的であったことがあれば教えてください。
- ⑤ 支援員としてのご経験から、どのような支援や研修が保幼小連携接続をすすめることにつながるとお考えになつていらっしゃいますか。
- ⑥ この数年の訪問指導や研修会の講師として、特に意識して伝えていらっしゃることはどのようなですか。
- ⑦ その他、是非伝えたいことや要望があればお願い致します。

5. 論理的配慮

本調査におけるインタビュー内容の文字記録について、インタビュー協力者に確認し、その使用について同意を得た。

III. 調査結果

インタビュー後は、まず全てをトランスクリプトとして文字記録にし、インタビュー調査協力者に使用の確認を求めた。

その上で前述の7つの視点をもとにして、筆者の判断で質問内容に最も関連する箇所を抜粋した。

本稿ではインタビューの全てを掲載しているわけではない。

1. 小学校教員として実践経験ありの支援チームリーダー【A】

1) 経験や背景

善野：訪問型家庭教育支援員としての役割をされるきっかけや経緯はどのようなものですか。

A：大学卒業後、小学校講師をしていた時に保護者対応に悩んでいたという経験があります。気になる子どもは親子の関係性について問題があると実感していました。その時は、先輩の先生に聞いて対応できていました。

善野：いつからこの家庭教育支援チームにかかわることになりましたか？

A：もう、最初から初年度の2008年ですね。この初代のお手伝い係からです。13年目ということですね。

善野：何か、きっかけはありましたか？

A：自分の子どもが6歳差あるのですが、6年間の保護者集団の変化が気になり何か私にできることはないと考えました。

善野：どういう変化でしょうか

A：上の子の時は何か学校でするべきは保護者が集まり、奉仕作業であろうと集まりましたし、先生にそんなに迷惑をかけないで、（子ども同士の）小さいけんかは自分たちで何とかできたというか、そういうことが言い合える関係であった親同士が、気になる子がいても温かい目でその子のことを見られたというか。凄く気になるって言う保護者さんもいましたけど「でも、あの子の場合はこんないいところがあるよ」というみたいな保護者の中でもその子の良いところを認め合えるような、長男のときはそういう雰囲気だったんですね。

でも、6年離れた娘の時は何もかも学校に言っていく、学校がだめなら教育委員会に行っていこうという感じでした。集団の違いがあったのも知れませんが。子どものけんかを親が解決すると言うよりも親が取って親同士がけんかになるって言うか。

善野：分かりやすい親の変化のお話ですね

A：そんな話を2、3聞いて、この6年間で保護者の感覚、社会が変化したせいも十分有ると思うんです。私の身近な同じ小学校に通っていて、こんなに違うもんかなっていうのは、凄く気になっていて何かできることはないかなって、沸々と思っていたんです。

善野：6年間離れているという子育て期間が長い中で実感されたことなんですね。

A：際だったところでは、学校の奉仕作業が半分以上集まっていた6年前、それがクラスで2、3人になったということ、奉仕作業すごく当たり前のものって思っているんですけど、運動会前の草引きであるとか、6年前はみんなが当たり前に参加していたことが特定の人しか集まらないような集団になったって事も「この6年間、何が変わったのだろうな」と言う私の中での気づきにもなりました。

善野：何が変わったと思われますか。

A：保護者のつながりは薄くなったような気がします。学級懇談会に集まる人数も今ほどでもないですが減ってきていたし一人大変な子がいたらその子に対する見守ると言うよりも「あの子は！」というような意見も出だされるようになったかなと。

善野：社会の変化も含めて複合的な要因があるのでしょうか。

A：地域的には、「専業主婦」という死語のような言葉なんですけども、そういう人がだんだん加速度的に減ってきた地域ですかね。働かなくても良かった主婦がそうでなくなっていました、そんな地域性もあるかも知れません。産業がだんだん衰退してきたこともありますかね。そのころ、市町村合併の年にC教育委員会が、開催していた子育て講座、親育ちの講座であるとか思春期の悩みの講座であるとか、すごくされていたんですね。そのころに個人的なことですが夫を亡くしたので、このままこの3人の子を育てるのは私しかないとも思って気負ったところもあり、どんどん受講していました。その中にこの受講者同士のつながりがあったんですが。ワークショップの時間を持ってくれていたんです。聞くだけではなくて。

善野：有効ですね、自分が話せるって。自由に対話ができる場を設定されているのがよかったです。仲間ができるきっかけだったのですね。そこから、どのように支援チームに。誘われたのは市教委からですか。

A：県の支援養成講座も受講されていた方もいたし、実際、子育て中の支援を個人的にされていた方もいましたし、民生児童委員でグループを作ってされていた方もしました。それを一つにまとめることができないかなと市の方が考えられて子育てが終わった方に仲間になってもらえませんかということで、ほぼ1対1ぐらいの1本釣りでした。

善野：最初何人ぐらいからスタートされたのですか。

A：2008年、登録は40人くらいいました。講座としての実際活動を始めたのは、29人になっていたと思います。

善野：そのときに声をかけられている市教委の方はどういう立場の方でしょう。

A：市教委の教育改革推進室の室長で、今の教育長です。そのもとでおられたK先生が市の行政に入られて子育て講座をたくさんしたいと言うことでした。その方も講師経験があって、一度学校現場を通っておられますね。

善野：なかなかこの家庭教育支援の事業が学校教育と関係ないと思っておられて、シンポジウムへの参加数が少

ないと聞いていますが。どうもこの事業の中心になっている方は、学校教育の課題をご存じでつながっているという感じがしますね。

A：その通りだと思います。

2) 意識や工夫

善野：訪問型家庭教育支援推進事業に関する支援員としての訪問は何年度からされてきましたか？これまで何回くらいされたことがありますか訪問される家庭数はどの程度で訪問はベルト型でしたか。

A：チームの活動2年目から、家庭数では、約10家庭、年間平均10回以上家庭訪問しています。

この取組には歴史がありまして、最初の頃は双子、三つ子の子育てに悩む家庭に出向いて一緒にお散歩しようかと一人の親の手でできないことを支援チームが行くとできることはあるんじゃないかなと言う視点で行き始めたと言うこともあります。

何ヵ所かのピンポイントの学校に支援チームが一人いて、午後に気になる保護者さんに学校に来てもらったり、保護者さんが「相談したいわ」というときに学校で個別相談の対応をしていたりということもしていました。

善野：これすごいですね。そもそも配置されているのですね。そして、最初はアウトリーチの方法でなく、学校に相談があるという意識の方が来られるということですね。

では、「家庭数では、約10家庭、年間平均10回以上家庭訪問している。」というのは、Mさんがご担当の家庭ですか。

A：ちょっと13年前のことなので記憶が間違っているかも分かりません。色々な変遷が有り、10家庭担当の時もあれば、もっと少ないときもありました。年間10回くらいの訪問で月1回は必ず訪問していました。ちょっと気になる家には1週間に1回とかその方の状況とか希望に合わせてという活動はしていました。

善野：実際家庭訪問に行かれるようになったら双子ちゃん三つ子ちゃん訪問から学校への相談に来て頂いて、その後の次が。

A：その次は福祉のこども課から依頼が来るようになりピンポイントでこのお宅に言って欲しいというようになりました。

善野：ということは、その家庭は支援員さんがこられると事前に了解されていますね。

A：最初は保健師さんと一緒に行ったりであるとか、紹介してもらったりであるとか、幼稚園からも依頼もありますし、最初は幼稚園の先生と一緒に行くということでした。

善野：スムーズですね。その際にどのような内容のお話をされてきましたか。覚えている範囲でよいので教えてください。

A：のべ件数は正確には分からないので、1回行っただけの家庭も含めれば、50軒くらいの時もありました。実は、もう13年目に入る人もいます。

善野：象徴的ですね。おそらく、様々な過去や生い立ちで負の連鎖によって、そこまでの年齢まで辛かったのでしょうかね。99%の傾聴から始まった根気のいる関わりです。聴いてもらってまず心を安定させている。

A：活動は、傾聴が中心で、どんなことに困っているのか、悩まれているのかを、聞くことになります。決定するのは本人であることを話し、相手方の選択を尊重する。お互い依存し合うことがないように、気を付ける。相談者に寄り添い理解しようと努めていました。例を挙げると「子どもが友達と帰るときに一人にされる」という場合、どうされますか、子どもに任しておく、子どもさんと話をする機会はあるの、自分の子どもさんがそのことにどう思っているのか聞いたりする方法もあるよ、色々な方法あるよねって、

親の子どもの成長を妨げない方法が良いよね、「親がこうしなさい」でないよね等、私たち支援員がやっていることをその子どもさんにやっていけたら良いかなって言うという話をしていました。「私がこう思うのよ」と、伝えることを大切にしていました。

善野：これはまさにIメッセージということですね。これを常に意識して関わっておられることが凄く分かりました。でも、やっぱりよりかかってこられることもあるでしょう。

A：そうならないようにその方の自立も私達はめざしていますので、そこは支援員が二人だからすっとかわせるという言い方はおかしいかも分かりませんが。事前に今日はそれに気をつけようねって話し合いをして家庭に向かうので、横から声かけしてねと言うことです。

先ほどの「卒業された」方も最初はずっと泣かれていて、よく頑張っているよとかその人を認める言葉を辛いときは吐き出して良いよ、個人的には関わらないので、ここに電話かけてねと必ず室にかけてもらうように気をつけていました。

善野：寄り添う言葉、認める言葉、吐き出してもいいよと3つの言葉は幼児から学生までの教育の場と共通ですね。

A：そうでないと自分で考えなくて意見ばかり求められたり、答えを求めたりするので、私たちの答えは本当の答えではないし、正解はここにないよと。

3) 幼小接続期の取組

善野：就学前後の訪問及びワークショップ等の取組で効果的であったことがあれば教えてください。

A：効果的であったとまではいかないけれど、効果があるであろうと思われること。

子どもの人権を奪っていると気付かない親がいるということです。守秘の部分で殆ど話せないことですが、子どもが作ったおもちゃを父親の機嫌で捨ててしまう「言うこと聞けへんかったら捨てるぞ」と捨ててしまう。母親は「次のんつくろうか」とは言うわけですが、子どもの納得にもつながらない、でも「悲しいよね」というお声かけの方がいいと思ってしていますが。

これが虐待かも知れないとか人権を奪っているかも知れないという気付きをもってもらうようなそんな関わり方を支援チームはしているということです。しつこく叱る同じ事をしていても上の子にはそういう風でしか関われない。この子のことを認めてあげると悪いコトしなくても僕に関わってくれる喜びが子どもにあればいいのですが。そんなにあえてしてはいけないこと、お母さんの気に入らないことをすごくするわけですよ、長男は。自分の方を向いて欲しいために、そういうことも少なくなるかなという関わり方ですね。

善野：気付いていない親にどう気付いてもらえるかということですね。

A：ホントそうなのです。それ虐待すれすれ、ダメって思うことがすごく出てくるのですけれど、その度に「こういう関わり方もあるのだよ」

善野：別の例を示すことですね。

A：その子はいいこともするわけですよ。お母さんに見て欲しいから。その長男の子は。その時に「よかったです、うれしいわ。お母さん」の一言がこの子を救う。

善野：まさにIメッセージを伝えられる親育てをと言うところですね。親自身の自己肯定感を高めながらと言うことは本当に根気のいることですね。

A：保護者の方が褒められたことがないと言うんですね。子育てでこんなにやっているのに。といわれる。私たちはあえて保護者に向けてはリフレーミングという言葉かけもしていく。私たちは、それようの研修も

自分たちでしています。

- ・自立に向かうほめ方しかり方を考えるような主催講座をして、考えてもらう機会を作る。
- ・子どもの人権を守るために、その保護者の人権を守る対応をするようにしていく。
- ・保護者自身の自己肯定感を高められるよう対応をすることで、保護者の子どもへの対応が変化することを期待する。

善野：どのような支援や研修が保幼小連携接続をうまくすすめることにつながるとお考えになっていらっしゃいますか。

A：就学時健診時のワークショップは、入学前に用意する物がある等の話の後に、少し時間をとって頂いてワークショップをするんです。その時は地区別に集まった方が登下校でその地区でお友達つくりになるので。送り迎えがなくなるのでその地区同士に集まつた中にはちょっと先輩のママがいて、ご兄弟が既に入学されているママがいます。「そこ、気をつけた方がいいよ、この時間に行こうと思ったらこれぐらいに言った方がいいよ」「最初は一緒に行こうか」と誘い合ってもらっています。

集団登校を必ずしもしているところばかりではないので、「帰りはここまで迎えに行ってあげたら」「最初の内は、ここまでなら学校で送ってきててくれるよ」とか、細かいことですが。まず、最初に「来年度はこのメンバーで1年生になりますよ」という話から初めてアイスブレーキングをして、「何か悩みとかない」と聞いて、ワークショップをしてから地区別に分かれて、今は地図を用意してもらって「個人情報なのでシールを貼って頂けなくてもいいですよ」言葉かけもしながら自宅シールを貼ってもらったら、「近くにこんなに友達がいる、うれしい。安心した」とか、幼稚園とかこども園はバラバラに広がっているので、「本当、後ろのお宅だったわ」とか初めて知るような「気がつかなかった」ということもあります。会話を聞かれてちょっとしゃべってもらう機会をつくっています。

善野：とても具体的ですね。

A：最初は10個の保育園から集まつてくる学校があつても、「この地区の人はここに集まつてね」と話ができるねってなってから自宅シールに取組みだしたんです。今、小学校ではあれをしてくれたら1年生の先生がすっごい助かる言ってくれて。

善野：分かります。家庭訪問に行く前の3週間くらいは、子どもが下校チームの旗の前に並ぶのを確かめるのが精一杯で、どこから来ているのか分からぬままの1年生の担任は、いることでしょうから。

A：大事にして下さいます。コロナ禍でこのワークショップが短縮されたのですが、「この方法は学校でします」って言われたくらいです。

善野：それほど貴重な内容のワークショップということですね。

A：その場所には常に学校の管理職や先生方に同席して頂いて、その場での解決できる悩みにはお答え頂けるようにもしています。話し合いに出してもらった時に「では、教頭先生に聞いてみましょうか」とつないで、「そういうことやつたんですね」と安心感につなぐこともしています。そんな機会にしたいと思っています。親同士のつながりを作るだけでなく、親や先生とも繋がれる機会となつていて、このワークをした学年としてない学年とでは何かが違うと話された先生もいました。

また、就学時ワーク後の小学校見学時に、目前に迫つた入学に向けて、不安なこと、聞いておきたいことなどを保護者が質問できる機会を持ってくれる学校も出てきています。

善野：就学前はスクールバスで園まで乗せてもらつてるので、通学路を歩いたこともない安全面の心配、小学校の方では1クラスに12の園から集まつてきて親のつながりも殆ど無いスタートという実態をよく聞く

ようになっています。

A：これは初年度から続けています。最初は3、4校でやっていました。校長先生が退職して室長さんになら
れて、支援チームを宣伝してくれたのです。それで15校中10校くらいにいくようになって、10名未満
の入学者の学校は「時間がとれない」と言って違う形で呼んでくれます。それ以外のところは全て就学時
健康診断のワークショップに行かせて頂いています。

善野：それはすごい。

A：それだけは何をさいてもやっていこうと、チーム員も就学時ワークショップの時は全員集合と言う感じです。

善野：保護者さんも就学時健康診断のときは全員参加されますからね。その時に来られないほど、スタートから
危ういですから。それも支援が必要な一つのバロメーターですね。

A：最初始めた頃には「こんな話をする機会はいらないからっ」と言って、「外で待ってます」と言って、事
前にそのような保護者さんもいるからという情報もあって、支援員は多めに言って「こういう話に入るの
は苦手ですか。ここで見ていて下さい。いろんな質問出るかも分かりませんから」と廊下で聞けるように
して私が一緒に側でいたり話しかけさせて頂きました。

善野：そこですね。無理強いして「全員参加です」ではない配慮ですね。

学校も支援室も認め、保護者さんも望まれて、支援チームとしては、もう定着した活動ですね。

A：昨年はコロナ禍で10分だけ時間を頂いて「支援チームの紹介だけして下さい」という学校があったんで
す。安全に配慮してですが。そこの保護者さんで「前の時はグループになって話できてすごくありがたかった
けれど、今回はその話し合いがなくてすごい残念だった。来年度は例えコロナ禍であってもグループワー
クしてあげて下さい」とか、そうお声が10数件あって、私たちもやってきてよかったと本当に思えたこ
とです。

善野：なくなったことで再確認ですね。また、コロナ禍でこのワークショップがなくなったときに改めてこの取
組の必要性が実証されたと言うことですね。コロナ禍でも方法によって、できますから。ソーシャルディ
スタンスと、フェイスシールド付けてできますから。

A：この（2021年）秋11月はもう依頼も来ていますから、します。図書館でしていた年もあったのですが、
今年は体育館を開けてもらうこと、グループを椅子の設置で番号つけて、そこに移動する。支援チームも
声かけが必要な場合だけ近づく

善野：やれる形にするにはどうすれば良いかという知恵ですね

A：14校中でこの形ならできたといういくつかのモデルを提案させて頂いて学校の判断に任せて決めていた
だくと言うことです。今の教育長が先生でおられたときから、「ここは絶対人が集まるこの場所を逃して
はいけない、活かすしかない」と就学前健診です。立場で実践の後押しをしてくれました。

- ・何でも話し合える場や機会を持つことが大事で、それをファシリテートできるような研修が必要。
- ・どんな取り組みにおいても、目標を一致させ、それに向けての課題を共有することが大事だと思う。
- ・チーム員は、保護者の視点で話を聞くので、受け入れてくれやすく、家庭の変化にも気づくことができる。
変化に気づいたチーム員は、ケース会議の開催を行政に発信していくこともできる。子どもが小さ
い時から、保護者に寄り添える立場の人の存在が大事であると考えます。

2. 保育者として実践経験ありの支援チームリーダー【B】

1) 経験や背景

善野：訪問型家庭教育支援員としての役割をされるきっかけ及び経緯はどのようなものですか。

B：保育士・保育所長として30年勤務していて、目の前に定年を迎えたH19年度末に、教育委員会の指導主事から連絡があり、スクールソーシャルワーカーの依頼があったのです。その指導主事とは、発達障害を持った子どもたちの就学に関する検討会議や、保育所訪問で子どもの状況確認などで、常に連携をしていました。

善野：課題をその指導主事が担任レベルで感じていたということですね。

B：指導主事は中学校の先生だったのですが、その頃の15年から20年前の中学校はすごく荒れていたのです。その指導主事ご自身は担任の時に、子どもや保護者対応を担任が全て対応しなければならないことの難しさや、一時保護入所も退所も担任が一人で対応することで、子どもからの信頼関係の矛盾を感じていたそうです。

H19年度末に、国のSSW活用事業の補助金があることを知って、「まさしくこれだ」と思われたらしいのです。それで、H20年度よりSSWとしての活動が始まったわけです。一年目、子どもたちの問題行動に対応すると、一応その問題行動は治まるのですが、根本的な改善まで至らないので、また同じことが繰り返されるという事案が多くありました。

善野：その経験もあってSSWの活動内容がまさしくその対応にチームの活動内容なんだと言うことですね。それで、保育所に30年おられて家庭のこともよく分かっておられるB先生に頼みますってことなんですね。

B：私が保護者にすごく怒っていたと言うことなんです。中学校では腫れ物を触るような保護者に対して私が「あんた何してるの！」って怒っているところをその指導主事が見ていたらしいんです。

保育所というところは保護者とつながりやすいところなので、学校ではおどおどして対応している保護者に私が怒ってたということに驚いたのでしょうかね。

善野：保育所の先生は一番家庭教育と近いところからスタートしているそのときの親を知っているからですね。

中学校の先生は「あんた何してるの！」とは、言える関係ではないけど。

B：H20年の7月からSSWとしての勤務だったんですけど、5月か6月にこの地域で、ある大きな事件があり大変危機感を感じました。

初年度は和歌山県で4市町がSSW配置、この地域ではSSWが3名配置されましたが、H21年度は国の事業から県の事業になって1名になりました。

そんな時、H21年度に国の「訪問型家庭教育相談体制充実事業」という補助金がありました。一人や二人では、根本的な対応までは手が届かない、問題の小さいうちに対応していくかないと、問題が大きくなってしまうとなかなか改善は難しく、早い段階で対応しないとイタチごっこ、後追いのようになってしまふという危機感が強くありました。早い段階でなんとかしたいという思いがあったので、もっと大勢の人で、未然防止、早期発見、早期対応が出来ればというのがきっかけでした。

善野：訪問型家庭教育支援推進事業に関する支援員としての訪問は何年度からされてきましたか？

B：H21年度から26年度までは、教育委員会の事業だったので、小中学校の児童生徒の家庭が対象で訪問して来ましたが、途中で補助金が打ち切られ、続けるのが困難な状況の時もあったのですが、いろんな事業をしながらなんとか継続してきました。

H27年度に「こんな補助金もあるんだけど」と言ってくれたのが、子ども・子育て支援新制度の利用者事業だったのです。そこで厚労省の補助金なので、小・中学校だけではなく、0歳児から中学卒業までのすべての子育て家庭を対象に訪問活動をはじめました。この補助金で事業の運営が安定してきました。

善野：こうして伺うと継続して活動するためには、県や国や、国でも省庁によって取組みが変わると一貫して継続して活動するのが困難というのが課題ですか。

B：最初は国の100%の事業が、その後、国と県と町の3分の1の事業に変わるということもあり、事業費については大変苦労をしてきました。それでも支援員は事業当初から10~12名で活動していました。

善野：最初からなぜ10名の支援チームさんが集まつたのですか？

B：研修でも懇談会でも参加してほしい人ほど、参加してくれないというのが、保育所でも学校でも課題だったんですよね。来てくれないのなら、こちらから出向いて行こうということで。

たまたま「訪問型」となっていたので訪問しないといけないのかなということと、小さい町なので、この家は訪問してあちらは訪問しないとなるとたぶん苦情が出るだろうと、それならこの児童生徒数なら全戸訪問できるだろうと。3ヶ月かけたら全戸訪問できると計算したら、10名くらいの支援員が必要だったんです。それに、今後訪問を続けていくためには、訪問を行うためのツールがほしいと思ったので、この家庭教育情報誌を作ったわけです。

善野：だからといって、10名の支援員さんにパッと集まって頂くなんて、どの市町村も苦労されていますよね。

B：10数名にお願いしたところ、1名だけ断られましたけど、ほとんどのみなさんからいいお返事をいただきました。

善野：それは、B先生が保育所長として繋がっていた保護者さんだったからですよね。

B：この人だったら保護者の話を聞いてくれるだろうという人を、ピックアップして一本釣りでお願いしました。

善野：この人ならと所長さんに言われて集められたんですね。「誰か来てくれませんか」と「ハイ」と言うのはなかなか難しいことですよね。

B：もともと支援員さん同士も繋がっていて、こうして入ってくれたんでしょうね。

善野：この人たちと一緒にやっているということで、親同士の繋がりですね。

B：今年も3名の支援員がチームに入ってくださいました。支援員が支援員を呼ぶというような感じです。訪問している中で、「この人だったら」という現役の支援員からの紹介で、チームに入っていただくという循環型の人材育成です。そういう形で家庭教育支援チームの団結や絆の深まりが強くなっています。当初からの支援員も現在半数近くいますし、全体の支援員数も当初に比べ5名ほど増えています。年齢も様々で、子育て中の方や年齢の高い方まで入っていただいているので、それぞれのいいところが支援にも反映されていると思っています。

善野：同じ学校にいる保護者さんが支援員であることにそれに対する抵抗はなかったんでしょうか。

B：そういうことは無かったと思います。同じ親同士で話しやすいとか。

支援員の中には小・中学校の子どもいる方もいますが、それはそれでクラスの情報も入ったりするのでメリットもあります

いろんな世間話から、「学校に行きにくい」とか話が出ます。「全くほかには話さないからね」というのは最初に話もします。

2) 意識や工夫

善野：これまで何回くらいされたことがありますか

B：一家庭、年4回（就学前・小・中に子どもがいる場合は年間12回訪問になります）で、訪問家庭数×年4回×年数になりますので、およそ今までで、延べ48,000回以上になるのではないでしょうか。

善野：全部の方の顔をご存じだけでなくて、家のことも理解されて。3人の子どもがいたら、3回行くことですね。

B：各学校内できょうだいが3人いる場合は1軒と見なすですが、就学前・小・中学校にきょうだいがいれば3軒とカウントします。就学前・小・中で3軒×年4回ですから年12回、毎月訪問するということになります。

善野：毎月行かれると変化も分かったり、変わりないですよという事も伝えやすかったりしますね。

B：居留守も使われていることもあります。

善野：訪問する時間も曜日も大体分かってくるんでしょうね

B：お仕事されていたら、お休みの日のほうが会える確率が高いとか、在宅の方でお子さんがいたら午後からのお昼寝の時間を避けたりはします。

善野：細やかな配慮ですね。だから続くんです。なかなか飛び込みで行ってとか、行く方の都合になっているのでは全くなくて、受け入れる方のお家の都合を把握しておられて。

B：支援員のみなさんはいろんなことをよく考えながら活動してくれています。「このお家どうも住んでいないようだ、おかしいな」と思ったら、夜電気がついているか見に行くなど、そういうことも自主的にやってくれています。

善野：そういうお家ほど深刻な事態だったりしますね。来てほしくない、見られたくないという場合もあるんですね。

B：また以前、郵便受けに沢山の郵便物や何ヶ月前からの「情報誌」が溜まっているという場合もあったんですよ。そういう時は支援員さんに2、3日続けて訪問してもらい、郵便物に変化がないか見てもらいました。変化がなかったので、結局、近くに住んでいるおばあさん宅に訪問し、子どもの安全確認をしたと言うこともありました。

善野：そういう一步踏み込むアクションがなかったら、早期発見、未然防止ということに繋がらないですね。

B：支援員からは、訪問時少しでも気になることがあれば、すぐに連絡をくれるんです。そのような時はケースによりますが、こちらで「こうしてください」と支援員に指示を出します。

善野：先にこのお話を聞くとこれから支援員さんになろうという方はそんなに大変ということなのということにならないかと。他の市町村の話ですが。行き始めている方はここぞ気になる家庭だと使命感というのですかね、役割に対する自己肯定感、役立ち感ですか。このことがよかったです。直接関係性がなかったので、このチームの中でチーム力が育っておられるようですね。

B：話は戻りますが、最初支援員をお願いに行った時、訪問して保護者から相談されても答えられないと皆さんに言われたんです。「基本的には答えてくれなくて結構です」って。「聴いててくれるだけでいいんです」とお願いしたんです。

善野：行くだけ聴くだけ、答えることを前提に行くのとでは大違います。

B：だから、相手の話を十分聴ける人、聴き取って共感できる人ということで選んでいるということです。対応は別、指導は指導で別にしますので。親御さんの話を聞いて情報もって戻って来てくれたらいからということで、受けてもらっています。活動しているうちに、一人一人の支援員の感度がすごくよくなっているというのは感じます。

ですから、町内にこのような支援員が多ければ多いほどいいのではないかと思います。

善野：訪問の際にどのような内容のお話をされてきましたか。覚えている範囲でよいので教えてください。

B：日常会話がほとんどですが、学校や担任との関係について、子どもの行き渋り、子育てで困っていることなど、また中学入学前にはスマホを持たせる方がいいのかなど多種多様です。話し相手は父母や祖父母、

時には子ども本人と話をしてくることもあります。訪問しても会話がなかったり、続かない家庭もあったりするので、会話のきっかけになるテーマを決めて訪問するようにしています。

例えば、お小遣いはどうしているか、家庭学習はどうしているか、子どものいいところを教えてもらう等です。

「子どもさんのいいところってどんなところですか？」って聞いたら「そうやなぁ…」と考えてくれる方もあるれば、「何もないわ！」と一言の人もあるのですよ。私もそうですが、自分の子どもの“いいところ”と言われると、どうしても照れるというか考えてしまつて。

B：訪問後は会議を開いて「こんな話が出ました」「○○さんにはこんな対応をして今このような状況です」など情報共有と今後の対応を検討します。ですから自然と支援員の中で共通理解になっていると思っています。個人情報と守秘義務の問題もリーダーの先生が要対協のメンバーに入ることによって、支援員全員に個人情報保護法が課せられるようにしています。

また、就学後は教育委員会、就学前の児童については福祉部局の管轄になりますから、教育委員会の方では就学前の児童の氏名・住所等の情報入りません。ですから、事業の主催は「町」と「教育委員会」との共同事業とすることで、情報の共有がスムーズに出来るよう法的に位置づけています。こうすることで、すべての個人情報ではありませんが、最低限の住所氏名は情報としていただけます。このことが結局「福祉と教育の一体型」で切れ目のない子育て支援として機能してきています。

善野：努力だけでなく、運用の仕方がよく分かりました。

B：子どもの最善の利益の保障と、子育てには地域での見守りやいつでも相談できるという保護者の安心感の必要性です。そのためには、地域の人材である支援員が必要であること、支援員の人数が多ければ多いほど地域の子育て家庭に目が届きやすく、未然防止、早期発見、早期対応に繋がると思っています。

3) 幼小接続期の取組

善野：就学前後の訪問やワークショップ等の取組で効果的であったことがあれば教えてください。

B：H27年度から0歳から就学前まで訪問対象を拡充したのですが、実際あまり相談がありません。と、いうのは就学前までは保健師さんや保育所、送迎の時のママ友たちと相談や話ができる場所や機会があるからだろうと思っています。

ところが、小学校に入った途端に送迎の時にいつも話していた保護者とも会えなくなってしまう、そこにプラスアルファで勉強や学力の問題が出てきます。就学後、そういう様々な問題が相談としてこちらの方に寄せられるのだと思います。

では、なぜ就学前の訪問をするのかというと、就学前までにしっかりと保護者とつながり、信頼関係を構築しておいたら、就学後に困ったらいつでもすぐ相談できるという保護者の安心感に繋がる、そのメリットが大きいと思っています。

保育所では、送迎の時に30分も1時間話し込んでいる親同士をよく見てきました。やはり人は誰かと話することで精神的に安定するのでしょうか。

子どもの人権については、虐待と関連することがほとんどだと思います。子どもが小さく外に出ることが出来ない、家の中で子どもと籠りっきりになっているお母さん方は、訪問 자체を喜んでくれます。誰かと話すだけで、ストレスの解消になり、私たちが子育ての大変さを共有することで、子どもへの不適切な関わりや虐待へのリスクが下がるのではないかと思っています。訪問して雑談するだけで意義はあると思います。ちょっとした愚痴のこぼせるところが必要なんだと思います。このことが結局子どもの人権を守

ることだと思っています。

家庭支援は直接子どもに関わることは少ないので、家庭、学校を支援することが、回り回って、子どもの最善の利益を守るために思っています。

善野：どのような支援や研修が保幼小連携接続をうまくすすめることにつながるとお考えになついらっしゃいますか。

B：年1回の開催ですが、子育て中の気になる保護者の方（特に乳幼児のご家庭）を対象に「A C Tの健やか子育て講座」を開き、8回受講してもらっています。保幼小の保護者に案内を配布しているのですが、特に受講してほしい気になる保護者には保健師から声をかけてもらっています。今は新型コロナウイルス感染症の関係で開催は出来ていないのですが。

保幼小連携については、先生もおわかりだと思いますが、一番大事な保育内容の面ではあまり進んでいないのが現状です。行政的には福祉と教育の協働で、子どもや家庭を支えていくというシステムが進んでは来ていると思います。

家庭訪問を就学前に行うことで、就学するにあたっての保護者の不安な気持ちに寄り添ったり、相談相手になることができます。また、入学時点で支援員と保護者がすでに顔見知りになっていますので、入学後もすぐに相談が繋がります。このことが小1プロブレムの解消にもなっているのではないかと思います。またH27年度から始まった5歳児検診には小児科医、心理士、各小学校校長、教委の学校指導主事、各こども園、保育園、幼稚園等の園長、保健師と私が入って集団の中の子どもの様子を観察します。フォローの必要な場合は、家庭での養育の助言や発達検査、医療紹介、また就学を見据えた年長児保育から一人一人にあった教育に繋げることを目的としています。

最近は高等学校からの相談や情報提供も多くなってきています。一応、訪問は義務教育終了までとなっていますが、地域の人であれば、大人になっても出会ったら声をかけてあげられるよさもありますし、訪問だけではなくて、スーパーマーケットであった時も「最近どう？」って声をかけ話が出来るのです。年数を重ねると、いつでもどこでも相談できるという態勢が整ってきます。

善野：「いつでも、どこでも」に加えて「いつまでも」という3つめが入るって言うことですね。

ベルト型は人口のサイズでそうなるのですが、努力によって全戸訪問を続けておられながら、子どもは0歳から18歳までという定義ですが、18歳で放つておけるわけでは当然無くて地域の方が地域を離れずに根付いておられるからとも言えるのでしょうか。この町だからこそ余計に継続できていることでしょうね。

B：そうですね。訪問支援が始まったときに中学生だった子が、今はもうお父さんやお母さんになっています。それで今度は子どもに関わっていくと、子どものみならずおじいちゃんおばあちゃんまで知り合いでから。（後略）

IV. 考察

本研究では、教育行政に位置付く「訪問型家庭教育支援事業」に着目し、支援チームリーダーへのインタビュー調査結果から、子どもの人権にかかる幼小接続期の取組を考察した。その一つとして、家庭教育支援の継続した活動が、子育て家庭の子どもの人権にかかる働きかけや家庭教育と学校教育をつなぐ役割をしていることを明らかになった。

本インタビューでは、家庭教育支援チームリーダーであるインター調査協力者2名のそれぞれの経験から訪問型家庭教育支援について語って頂き、以下のような工夫と課題が示された。

インタビュー協力者各自がもつ背景として、学校園での教育保育経験や行政機関での勤務経験等である。家庭教育支援及び研修において共通して大切にしていると語られた大きなポイントは、幼児期と小学校以降の接続期の連続した支援であった。

1点目に、保護者の語りに対する粘り強い傾聴と幼児教育から学校教育への具体的な情報提供であることがわかった。

特に、保育と学校教育の経験者である支援チームリーダー両者は共に保護者に共感しながら、家庭教育と学校教育をつなぎながら子どもの人権にかかる大きな役割を担っており、次に抽出するBリーダーの言葉は重い。

「子どもの人権については、虐待と関連することがほとんどだと思う。子どもが小さく外に出ることが出来ない、家の中で子どもと籠りっきりになっているお母さん方は、訪問 자체を喜んでくれる。誰かと話すだけでストレスの解消になり、私たちが子育ての大変さを共有することで、子どもへの不適切な関わりや虐待へのリスクが下がるのではないかと思っている。訪問して雑談するだけで意義はあると思う。ちょっとした愚痴のこぼせるところが必要なんだと思う。このことが結局子どもの人権を守ることだと思う。家庭支援は直接子どもに関わることは少ないが、家庭、学校を支援することが回り回って子どもの最善の利益を守るためにだ。」「子どもの最善の利益の保障と、子育てには地域での見守りやいつでも相談できるという保護者の安心感の必要性であり、そのためには、地域の人材である支援員が必要であること、支援員の人数が多ければ多いほど地域の子育て家庭に目が届きやすく、未然防止、早期発見、早期対応に繋がる。」

また、Aリーダーもこれに共通する言葉がある。

「子どもの人権を奪っていると気付かない親がいるということ。守秘の部分で殆ど話せないが、子どもが作ったおもちゃを父親の機嫌で捨ててしまう（中略）、でも「悲しいよね」というお声かけの方がいいと思っているが。これが虐待かも知れないとか人権を奪っているかも知れないという気付きをもってもらうようなそんな関わり方を支援チームはしているということ。」「それ虐待すれすれ、ダメっておもうことがすごく出てくるのですけれど、その度にこういう関わり方もあると別の例示をしている。」「保護者の方が褒められたことがないと言う。子育てでこんなにやっているのに。といわれる。私たちはあえて保護者に向けてはリフレーミングという言葉かけもしていく。私たちは、それようの研修も自分たちでしている。

- ・自立に向かうほめ方しかり方を考えるような主催講座をして、考えてもらう機会を作る。
 - ・子どもの人権を守るために、その保護者的人権を守る対応をするようにしていく。
 - ・保護者自身の自己肯定感が高まるように対応することで、保護者の子どもへの対応が変化することを期待する。
- とまとめられる。

2点目には、子どもの幼小接続期は、逆に保護者のつながりが分断される時期となりやすいことである。それは、幼児教育施設が地域で分散して選択できる数が増えた分、長い期間（最長6年間）の保育所の保護者同士のつながりが就学先の小学校区に分かれるために、これまでの子育てを通したつながりが断たれるということの実情が生じていることにある。

Bリーダーの言葉によると、「0歳から就学前まで訪問対象を拡充したが、実際あまり相談がない。と、いうのは就学前までは保健師さんや保育所、送迎の時のママ友たちと相談や話ができる場所や機会があるからだろうと思っている。ところが、小学校に入った途端に送迎の時にいつも話していた保護者とも会えなくなってしまう、そこにプラスアルファで勉強や学力の問題が出てくる。就学後、そういう様々な問題が相談としてこちらの方に寄せられるのだと思う。では、なぜ就学前の訪問をするのかというと、就学前までにしっかりと保護者とつながり、信頼関係を構築しておいたら、就学後に困ったらいつでもすぐ相談できるという保護者の安心感に繋がる、そのメリットが大きいと思っている。」ということである。

また、A リーダーの具体的なワーキングの例を抽出してみる。

「就学時健診時は、入学前に用意する物がある等の話の後に少し時間をとって頂いてワークショップをする。その時は地区別に集まつた方が登下校でその地区でお友達つくりになるので、送り迎えがなくなるのでその地区同士に集まつた中にはちょっと先輩のママがいて、ご兄弟が既に入学されているママがいる。『そこ、気をつけた方がいいよ、この時間に行こうと思ったらこれぐらいに言った方がいいよ』『最初は一緒に行こうか』と誘い合ってもらう。集団登校を必ずしもしているところばかりではないので、『帰りはここまで迎えに行ってあげたら』『最初の内は、ここまでなら学校で送ってきててくれるよ』とか、最初に『来年度はこのメンバーで1年生になりますよ』という話から初めてアイスブレーキングをして、『何か悩みとかない』と聞いて、ワークショップをしてから地区別に分かれて、今は地図を用意してもらって『個人情報なのでシールを貼って頂けなくてもいいですよ』と言葉かけもしながら自宅シールを貼ってもらったら、『近くにこんなに友達がいる、うれしい。安心した』とか、幼稚園とかこども園はバラバラに広がっているので、『本当、後ろのお宅だったわ』とか初めて知るような『気がつかなかつた』ということもある。会話を聞かれてちょっとしゃべってもらう機会をつくっている。」

その継続実績に基づいて、学校からの期待や要望が大きくなっていることも明らかになった。

幼小接続期のワークショップの成果が見られる語りとして、「コロナ禍でこのワークショップが短縮されたがが、『この方法は学校でします』って言われたくらい。その場所には常に学校の管理職や先生方に同席して頂いて、その場での解決できる悩みにはお答え頂けるようにもしている。親同士のつながりを作るだけでなく、親や先生とも繋がれる機会となっていて、このワークをした学年としてない学年とでは何かが違うと話された先生もいた。また、就学時ワーク後の小学校見学時に、目前に迫った入学に向けて、不安なこと、聞いておきたいことなどを保護者が質問できる機会を持ってくれる学校も出てきている。」「昨年はコロナ禍で10分だけの時間となったことで、前時はグループになって話できてすごくありがたかったけれど、今回はその話し合いがなく残念だった。来年度は例えコロナ禍であってもグループワークしてあげて下さいとの声が10数件あった。このワークショップがなくなつたときに改めてこの取組の必要性が実証された。既に2021年11月の依頼も来ている。今年は体育館で、グループを椅子の設置で番号つけて移動する。支援チームも声かけが必要な場合だけ近づくという感染症予防対策を徹底していく計画」ということである。

3点目に、前述のことからは、子どもの人権にかかる幼小接続期の家庭教育支援の課題と工夫が以下の点で重要なといえる。

- ・就学前の「就学時健康診断」等の機会に校区毎に保護者同士をつなぐ取組を強化する。
- ・就学前後として必然性のあるテーマで、支援チームが中心となって小学校でワークショップを実施する。
- ・個別相談などで、子どもの自己決定を尊重する関わり方の事例などを話す。
- ・支援チームが見守りながら保護者に子どもの人権を尊重した関わり方を考える機会を持つことで、虐待予防になる。
- ・支援チームが家庭教育と学校教育をつなぎながら、保護者の自立を促すような働きかけをする。

V. 本研究の課題

本研究に残された課題として次の点があげられる。紙幅の関係でやむなくインタビュー調査項目を部分抜粋としたことで、考察は3点の成果にまとめることとなった。

インタビュー調査を実施で明らかになった情報は多岐にわたり、多様な視点での考察が十分ではないと考えられる。例えば、インタビュー協力者は家庭教育支援チームリーダーとして、OJTを通して各チームメンバーの質を

高める研修も同時に進めていることやチームメンバーの互いの関係性を大切にしている点の考察が残されている。また、教育行政における取組への実感や提言も含んでいると考えられ、今後の自治体での取組の拡大の効果となり得る講師としての有効な研修内容の抽出も十分ではない。

今後の教育行政における子どもの人権教育の推進と保幼小連携接続に寄与できる知見となるようさらに考察を深めていきたい。

引用文献

- 1) 善野八千子「学びをつなぐ⑫「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会第2回資料を読み解く」ERP教育PRO (2021)
- 2) 訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き P3
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afIELDfile/2016/03/28/1368962_02.pdf
- 3) 一前春子・秋田喜代美・天野美和子「マルチステークホルダーの視座から見る保幼小連携接続－その効果と研修のあり方－」風間書房 P138-139 (2021)

謝辞

訪問型家庭教育支援事業をてがかりにして、子どもの人権についての保幼小連携接続の取り組みを検討した研究の実施にあたり、橋本市家庭教育支援チーム「ヘスティア」代表森田知世子様、湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」代表上田さとみ様と支援員の皆様には、ご多用な中時間を割いてインタビュー調査にご協力いただき深くお礼申し上げます。

なお、和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課の関係者の皆様に本研究に関するご理解と貴重な情報提供を頂きました事に厚くお礼申し上げます。